

# 別表 1

(環境省)

事 項 名	21年度減量・効率化の取組内容
本省内部部局等におけるアウトソーシング等による効率化	<p>環境省行政効率化推進計画に基づき、自動車運行管理業務、電話交換業務等について、引き続き民間委託を実施する。</p> <p>なお、技能職員については必要最低限の人員とし、これを超えての採用は今後行わないものとする。</p>
<p>【地方環境事務所】</p> <p>地方環境事務所における事務・事業及び組織の合理化等</p>	<p>廃棄物の不法投棄の現地調査、国立公園・各種保護区の管理に係る業務について、再任用短時間職員を充てるとともに、国立公園・各種保護区の管理、環境アセスメントのフォローアップ調査、環境教育・持続可能な地域づくりの支援等に係る業務について、ボランティアの協力、民間委託及び申請・届出手続等のオンライン化の推進を図ること等により、地方環境事務所全体での配置の見直しを行い、平成 18～20 年度に 29 人、21 年度に 10 人合理化することを含め、22 年度末までに定員を 39 人以上合理化する。</p>
国民公園等管理業務のアウトソーシングによる合理化等	<p>苑内施設の整備・管理等の国民公園等管理事務所に係る管理業務について、樹木剪定、苑内の水質調査等について可能な限り民間委託等することにより、平成 19～20 年度に 3 人、21 年度に 2 人合理化することを含め、22 年度末までに定員を 7 人以上合理化する。</p> <p>なお、技能・労務職員の採用は今後行わないものとする。</p>
業務・システムの最適化による業務の効率化・合理化	<p>業務の集約化やアウトソーシング、業務処理システムの最適化により内部管理業務を見直す。</p> <p>「環境省ネットワーク（共通システム）最適化計画」に基づき、平成 23 年度までにネットワーク構成、機器等の統合・集約を実施するとともに運用業務の一元化を図る。21 年度に関連する定員を 1 人合理化する。</p> <p>これらの取組により、18～20 年度に 6 人、21 年度に 3 人合理化することを含め、22 年度末までに定員を 10 人合理化する見込みである。</p> <p>府省共通業務・システム及び一部関係府省業務・システムについては、「IT を活用した内部管理業務の抜本的効率化に向けたアクションプラン」（20 年 5 月決定）や、各最適化計画の進捗状況を踏まえつつ、各計画の担当府省と調整を行い、府省共通業務・システムの導入による業務の効率化・合理化を実施する。</p>
統計調査業務の民間開放の推進による効率化・合理化	<p>水質汚濁物質排出量総合調査（承認統計調査）及び水質汚濁防止法等の施行状況調査（届出統計調査）については、従来より民間競争入札で実施してきたところであるが、平成 21 年度より「公共サービス改革基本方針」に基づく民間競争入札の対象とし、同年 7 月から複数年契約によって実施することにより、一層の効率化を推進する。</p>
国民公園・国立公園関係施設の維持管理業務の市場化テストの実施	<p>国民公園・国立公園関係施設における維持管理業務については、既に一部業務の民間委託を実施している。引き続き、更なる業務の効率化等を推進するとともに、「公共サービス改革基本方針」に基づき、新宿御苑における植生管</p>

事 項 名	21年度減量・効率化の取組内容
による効率化等	理等の管理・運營業務の一部及び大山隠岐国立公園の大山寺集団施設地区並びに榎水原集団施設地区内の関係施設の維持管理業務を民間競争入札の対象とし、平成22年7月から落札者による事業を実施する。
施設管理・運營業務の市場化テストの実施による効率化等	環境調査研修所の施設の管理・運營業務については、既に民間委託を実施しているところであるが、「公共サービス改革基本方針」に基づき民間競争入札を行い、平成21年度から23年度までの包括的な民間委託を実施することにより、施設の管理・運營業務の効率化等を図る。
特別会計改革による事務・事業の効率化・合理化	引き続き、「特別会計に関する法律」において規定される情報開示等の新たな業務に対応しつつ、事務・事業の効率化・合理化を図る。
環境調査研修所の組織・運営の効率化・合理化	国・自治体職員向けの研修については、近年の環境行政の複雑化・専門化に対応した研修コースの新設・見直し等を行い、組織の膨張を来さないよう、業務実施体制の見直しを行ってきている。 研修業務の実施に当たっては、今後とも効率的な運営に努める。
政策の棚卸しに伴う減量・効率化	一定の成果を得られた事業等又は事業内容や事業計画の見直しの実施をした事業等については、その廃止や統合を行い、政策の棚卸しを実施する。具体的には、「簡易包装商品を積極的に選択する国民運動」の展開について、事業の統合をしたうえで、事務の合理化を図ることにより、関連する定員を平成21年度に1人合理化する。

(注) 事項名に(☆)がある事項における平成21年度の合理化数は、他の事項との重複がある。